



6月は

シートベルト・チャイルドシート着用強調月間

昭和 35 年から昭和 45 年にかけて交通死亡事故が多発し、交通戦争と呼ばれ社会問題となりました。このため交通事故による死者数を減少させる対策の一つとしてシートベルトの着用がありました。



シートベルトに関する道路交通法の改正

昭和 44 年：運転席にシートベルトの設置を法律で定めた。

昭和 46 年：高速道路における運転席のシートベルト着用を義務化（努力義務）。

昭和 59 年：一般道でも運転席のシートベルト着用を義務化（努力義務）。

昭和 60 年：高速道路での運転席シートベルト非着用違反点数 1 点。

昭和 61 年：一般道と高速道路で運転席と助手席のシートベルト非着用違反点数 1 点。

平成 12 年：6 歳未満の子供にチャイルドシートの使用を義務化。

平成 17 年：運転者がシートベルト非着用で発進すると警告音を出す装置（シートベルトリマインダー）を自動車メーカーに義務化。

平成 20 年：後部座席もシートベルト着用を義務化。

令和元年中に県内で発生した人身交通事故当事者のシートベルト着用率

	対象数	着用者	着用率
死亡	41 人	24 人	60.0%
重傷者	242 人	217 人	89.7%
軽傷者	4,772 人	4,552 人	95.5%

令和元年中の交通事故統計からシートベルトの着用率をみると、交通事故を起こした人の着用率は低く、特に死亡事故では 60%と目立ちました。

全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。

シートベルト着用の効果

シートベルトは正しく着用すると、交通事故発生時に身体を座席に固定し下記のような被害の軽減効果が期待できます。

- ① 車内の窓や前席などで身体を強打するのを防いでくれる。
- ② 壊れた窓などから車外に放り出されるのを防いでくれる。
- ③ 前席に衝突して同乗者に怪我をさせるのを防いでくれる。

シートベルトの正しい着用方法

